

番 号 : 130726

国 名 : マラウイ

担当部署 : 産業開発・公共政策部産業・貿易第一課

案件名 : 一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト (OVOPグループ  
経営向上支援)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : OVOPグループ経営向上支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年8月下旬から2013年10月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 1.00M/M、合計 1.50M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	30日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月14日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 6点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 経営・組織パフォーマンス分析、施策導入に係る各種業務

注2) 対象国/類似地域 : マラウイ/全世界 (本邦含む。)

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :  
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

### 6. 業務の背景

マラウイでは、大分県の「一村一品運動」を参考にしてマラウイ国版「一村一品運動」に取り組んでおり、2003年には政府内に一村一品 (One Village One Product: OVOP) 事務局を設置した。マラウイ国版「一村一品運動」では、小規模農民グループ (以下「OVOPグループ」) を対象に、農林水産物を利用した加工技術の普及、品質改良、マーケティング能力の向上を図り、製品の付加価値向上を目指してきた。

我が国に対しても技術協力プロジェクトの要請がなされ、これを受けてJICAは2005年10月から2010年9月までの5年間、産業貿易省内のOVOP事務局をカウンターパート(C/P)機関として「マラウイ共和国一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト」を実施した。この支援を通じ、OVOP事務局を中心としたプログラム運営体制(OVOPのプロポーザル審査システム等)が確立され、OVOPの理念、実施体制、実施計画を含んだOVOP戦略ペーパーが作成されるとともに、プロポーザル作成方法や食品加工技術、基礎的なビジネス知識、品質管理技術等の研修が地方公務員及び既存のOVOPグループ向けに実施されることにより、OVOP運動の理念、方法が普及した。

JICAは2011年4月から2016年4月まで5年間の計画で技術協力プロジェクト「一村一品グループ支援に向けた一村一品運動実施能力強化プロジェクト」(OVOPフェーズ2)を開始し、先行プロジェクトで構築されたOVOPのプログラム運営体制構築と、さらなる地域社会への社会経済的インパクトを与えることを目的として実施している。プロジェクトにはチーフアドバイザーと小規模ビジネス/業務調整の専門家が配置され、OVOP事務局スタッフ並びに各県1名配置された普及員(ACLO)とともにOVOP運動の更なる発展を目指して尽力している。

このような取り組みの結果、グループの中には売り上げを伸ばし、周辺の原材料供給者にも裨益がみられる者も出てきた一方で、他ドナー借款によるマラウイ政府からの供与機材のグループのニーズとのミスマッチや、グループの借入金返済の遅れ等の課題も生じている。

かかる状況下、OVOP事務局としてもグループの抱える課題の現状とその背景にあるグループの体制・事業についての分析、また課題解決に向けた計画作成についてある程度のサポートを行うことが必要であり、これに向けてプロジェクトでは個々のグループの詳細な情報収集を実施しているところである。

本専門家は、プロジェクトによって基礎情報収集が実施された20のOVOPグループの分析を行うことにより、OVOPグループの抱える課題及び今後支援すべき内容を明確化し、OVOP支援のパフォーマンスが強化される方向性を示すことを目的として派遣される。なお、本専門家の派遣後に、OVOP戦略ペーパーの見直しは別途ローカルコンサルタントによって実施される予定であり、本専門家の活動成果は、同ローカルコンサルタントに提供、活用され、さらにはマラウイ政府によるOVOP戦略の検討、実施に活用される予定である。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、基礎情報が収集されたOVOPグループについて、そのパフォーマンス、マネージメントプロセスをレビューすることにより、グループの活動を推進するための課題を整理し、OVOPグループ及びそれを支援するOVOP事務局等への助言・指導を行うことを目的とする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

### (1) 国内準備期間 (2013年8月下旬)

- 1) プロジェクトの報告書等各種・既存資料関連資料を収集、精査し、活動に必要な情報収集を行う。
- 2) 事前に情報収集された20のOVOPグループの基礎情報を参考にワークプラン(英文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部へ提出・説明する。

### (2) 現地派遣期間 (2013年9月上旬～10月上旬)

- 1) ワークプランをC/P機関及びJICAマラウイ事務所に提出・説明し、内容を確認する。
- 2) 事前に情報収集された20のOVOPグループの現状をレビューする。
  - ① ドキュメントレビュー
  - ② ステークホルダーへのインタビュー(産業貿易省、OVOP事務局、ACLO、OVOPグループ)
- 3) 対象OVOPグループのパフォーマンス(生産、販売、経営管理等)に影響する課題を分析する。
- 4) OVOP事務局、ACLOによるOVOPグループ支援業務の課題を分析する。
- 5) OVOPグループのパフォーマンス分析の結果を踏まえ、OVOPグループの収益増に向けた今後取り組むべき活動について、またそのためにACLO及びOVOP事務局が支援すべき事項に

- ついて助言・指導する。
- 6) OVOP戦略ペーパーの見直し作業を実施するローカルコンサルタントに対して、本コンサルタント業務の結果について情報提供を行う。
- 7) 活動成果に基づき、現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関である一村一品事務局、プロジェクト専門家、JICAマラウイ事務所に提出し、報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月中旬)
- 1) 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(英文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、C/P機関)  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書(英文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、C/P機関)  
記載項目は以下のとおり。
- 1) 業務の具体的内容
- ・対象OVOPグループのパフォーマンス分析・活動計画検討結果
  - ・OVOP事務局、ACLOの支援業務の課題と改善案
- 2) 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(和文2部)  
記載項目は以下のとおり。
- 1) 業務の具体的内容
- ・対象OVOPグループのパフォーマンス分析・活動計画検討結果
  - ・OVOP事務局、ACLOの支援業務の課題と改善案
- 2) 業務の達成状況
- 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
- 4) プロジェクト実施上での残された課題
- 5) その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。  
航空経路は、成田⇒香港⇒ヨハネスブルグ⇒リロングウェ⇒ヨハネスブルグ⇒香港⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月1日～9月30日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・チーフアドバイザー(コンサルタント専門家)
- ・業務調整／小規模ビジネス支援(長期派遣専門家)

### 3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舍手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上  
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
OVOP事務局内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料をJICA産業・開発部産業・貿易第一課（TEL:03-5226-8056）にて貸与します。
  - ・ ベースライン等調査報告書
  - ・ OVOPグループ基礎情報
- 2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

### (3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。

以 上